

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その2)

- フィンランドに対して「不要不急の渡航は止めてください」(感染危険情報レベル2)が発出されました。
- 16日時点でフィンランド内で272人の新型コロナウイルス感染者が確認されており、拡大の傾向にあります。
- フィンランドは国民に対して全世界への渡航中止を勧告、海外帰国者に対して14日間の自宅での経過観察を推奨しています。
- 今後、新たな規制や措置などがとられる可能性がありますので、最新情報を確認するとともに感染予防に万全を期してください。

本文

1. 16日、新型コロナウイルス感染者の世界的な広がりを受けて、日本の外務省はフィンランドを含むシェンゲン協定全加盟国(レベル3の一部の国・地域を除く)に対して「不要不急の渡航は止めてください」(感染危険情報レベル2)を発出しました。
2. フィンランドにおいては、本日(16日14:00)時点で272人の新型コロナウイルス感染者が確認されており、特にヘルシンキ市首都圏で149人の感染者が確認されています。
3. これまでフィンランド外務省は同国民等に対して日本を含む全ての国への渡航中止を勧告、海外から帰国した国民等に対して14日間の自宅での経過観察を推奨しており、感染地域から帰国した被雇用者の雇用主は当該被雇用者がテレワークの実施等により14日間出勤しないよう調整することが励行されています。さらに、本日(16日)、マリン首相は緊急事態法等に基づく厳しい入国制限、帰国者の自主隔離、学校

休校，集会禁止等の追加措置を実施するために，17日に国会へ提出すると発表しています。

4. 今後事前の予告なしに新たな規制等が導入されたり，隔離措置がとられるなどの可能性もあります。在留邦人及び渡航者の皆様におかれては，感染の地理的拡大の可能性に注意し，現地の状況が悪化する可能性も念頭に，各国の出入国規制や検疫体制の強化に関する最新情報を確認するとともに，定期的な手洗い・うがいを励行し，咳エチケットの徹底をはかるとともに，なるべく人混みを避けるなど感染予防に万全を期してください。

●フィンランド外務省（渡航制限）（フィンランド語のみ）

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

●フィンランド国立健康福祉研究所（THL）

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

●フィンランド厚生労働省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

https://valtioneuvosto.fi/en/article/-/asset_publisher/10616/hallitus-paattisuosituksista-koronaviruksen-leviamisen-hillitsemiseksi

●フィンエア運航状況等

<https://www.finnair.com/gb-en/flight-information/travel-updates>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省(日本))

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

●外務省:新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入
国制限

措置及び入国・入域後の行動制限)

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

(ご連絡先)在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス:

https://www.fi.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電 話: +358(0)9-686-0200 ★09:30-12:00,13:30-16:30★

FAX: +358(0)9-633-012

メール: consular@hk.mofa.go.jp